

資料 4-2

事例 2 : 地域で被害情報を共有して見守る！

80代 女性 要介護3 障害高齢者自立度 : A2 (日中も寝たり起きたり)
認知症高齢者自立度 : IIb (誰かの見守りが必要)
同居家族 : なし
別居家族 : 孫
介護サービス利用状況
訪問介護サービス 14回/週
デイサービス 3回/週
訪問診療 1回/月

平成 29 年 10 月、訪問介護員が訪問した際

「市役所の人が来て不用品を持って行ってくれる。」と言って来た。

高齢者によれば、「物置の中の瓦礫を持って行ってくれると思ったが、まだ使えるストーブや扇風機その他 10 点ほど意図しない物を持って行ってしまった。手数料も 15,000 円取られた。」と訴えてきた。事実、瓦礫は残っていた。

訪問介護員が担当の介護支援専門員に連絡し、介護支援専門員が自宅を訪問し状況を確認すると領収書があり、会社名と住所（県外）、電話番号が分かったため、介護支援専門員が電話をした。

丁寧な窓口対応であったが、本来、お客様の依頼が無い限り訪問することは無いとの返答。本人立ち合いの元で回収しているため、本人が意図しない物まで持って行くようなことはありませんとのことであった。回収を行った者の確認をしてもらうこととなった。

後日、担当者からは「前日に不要なものが有ればまとめておくように周辺に言って回り、当日、本人が立ち合いのもとで回収した。」との返答がきた。

被害については介護支援専門員から地域包括支援センターに報告。周辺地域に注意喚起を促すこととなった。他に 1 件同じような被害の報告があった。

【見守りにおける連携方法】

訪問介護員 ⇒ 介護支援専門員（居宅ケアマネ）

⇔ 廃品回収業者

⇒ 地域包括支援センター ⇒ 地域住民